

## 事業計画地の人口及び世帯数

事業計画地の現況と将来の人口及び世帯数は、表 1 に示すとおりである。

供用後の事業計画地の将来の人口 2,300 人、住居数 958 戸には供用後も残置する予定の人口 487 人（21%）、住居数 281 戸（29%）が含まれているため、これらの人口、住居による自動車発生集中交通量が過大な値となっている。

表 1 事業計画地の現況及び将来の住居数等の状況

No.	時 点	人口（人）	住居数（戸）	平均居住人数（人/戸）
①	現況 （令和 2 年 12 月 7 日時点）	778	431	1.8
	①-1 先行買収による区域外移転	(291)	(150)	—
	①-2 換地移転又は残置（供用後）	(487)	(281)	—
②	将来	2,300	958	2.4

【参 考】環境影響評価書案記載の供用後の発生集中交通量等の予測結果（p. 12-296）

表 12.17.13 自動車及び自転車の発生集中交通量等の算出条件及び結果（供用開始後）

項 目	設定値	算出条件
計画人口	2,300 人	吹田市第 4 次総合計画で推計された 2030 年における将来人口から算定した人口密度より算出
算出戸数	958 戸	事業計画地周辺地域の 1 戸当たりの平均居住人数（2.4 人/戸） <sup>1)</sup> より算出
発生集中交通量	6,706 人/日	住宅の発生集中原単位（7.0 人 TE/戸） <sup>2) 3)</sup> より算出
自動車発生集中交通量	796 台/日	自動車の分担率（平日：16.6%） <sup>4)</sup> 自動車の平均乗車人数（1.4 人/台） <sup>2)</sup>
自転車発生集中交通量	3,832 台/日	1 戸当たりの自転車保有台数を 2 台として算出

- （注） 1. 「吹田市統計書（令和元年（2019 年）版）」（令和 2 年（2020 年）3 月、吹田市）  
 2. 「大規模開発地区関連交通計画マニュアル改訂版」（平成 26 年 6 月、国土交通省都市局都市計画課）  
 3. TE はトリップエンドの略である。人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位を「トリップ」といい、「トリップエンド」はある地点での出発・到着する人を合わせた数値（発生集中交通量）を示す。  
 4. 「第 5 回（平成 22 年）近畿圏パーソントリップ調査（交通実態調査）」（京阪神都市圏交通計画協議会ホームページ）